

令和3年度第2回国際獣疫事務局（OIE）連絡協議会

議事概要

<開催日時> 令和3年12月10日（金）14時00分～16時30分

<開催方法> ウェブ会議（公開）

<出席者>

・OIE連絡協議会通常メンバー（敬称略、五十音順）

- | | | | |
|--------|------------------|-----------------|-------------|
| 飯塚 修 | 公益社団法人 | 日本動物福祉協会 | 理事 |
| 内橋 政敏 | 一般社団法人 | Jミルク | 専務理事 |
| 江口 法生 | 一般社団法人 | 日本スーパーマーケット協会 | 専務理事 |
| 瀬瀬 美千世 | 特定非営利活動法人 | 日本消費者連盟 | 事務局長 |
| 近藤 康二 | 公益社団法人 | 中央畜産会 | 常務理事 |
| 境 政人 | 公益社団法人 | 日本獣医師会 | 副会長兼専務理事 |
| 征矢野 茂 | 群馬県食肉事業協同組合連合会 | | 会長 |
| 筒井 俊之 | 国立研究開発法人 | 農業・食品産業技術総合研究機構 | 動物衛生研究部門 所長 |
| 山口 俊昭 | 北海道農政部生産振興局畜産振興課 | | 家畜衛生担当課長 |
| 山根 香織 | 主婦連合会 | | 常任幹事 |
- ・農林水産省
- | | |
|--------|---------------------------|
| 石川 清康 | 消費・安全局動物衛生課長 |
| 沖田 賢治 | 消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室長 |
| 櫻井 友美子 | 消費・安全局動物衛生課課長補佐 |
| 小嶋 規純 | 消費・安全局食品安全政策課国際基準室国際基準専門官 |
| 大森 正敏 | 畜産局畜産振興課畜産生産情報分析官 |

今回は、本年6月15日に公表されたプレスリリース「養鶏・鶏卵行政に関する検証委員会の報告書を踏まえた農林水産省の改善策について」に基づく最初の協議会であり、今回の議事進行役には筒井氏が選出され、議事次第に基づいて事務局から資料の説明を行いました。続けて、令和3年9月に開催されたOIEコード委員会の報告書で提示されたOIEコード改正案を中心に意見交換を行いました。意見交換の概要は以下のとおりです。

1. 牛海綿状脳症 (BSE)

- ・山根氏から、非定型BSEのこれまでの議論の状況に関する質問がありました。事務局からは、非定型BSEは科学的な知見がなかなか得られず、近年の研究で徐々に明らかになっていること、世界のBSE陽性牛の確認が年にわずか数頭となる中、非定型BSEの発生は非常に低率だが、飼料規制の状況に関わらず散発的に一定程度発生していることを踏まえ、現在のコード改正案となったことを説明しました。
- ・山口氏から、ステータスの維持に必要なサーベイランスの今後の方針について質問がありました。事務局からは、ポイント制は廃止され、統一的な指示がOIEから示される訳ではなく、あくまで加盟国が自らの国のBSEのリスク、自分たちが行っている対策を基本にして決めていくことになることと説明しました。

2. 口蹄疫

- ・境氏、山口氏、近藤氏、内橋氏、筒井氏から、ワクチン非接種清浄国へのワクチン接種動物の輸入は、理論上は科学的に妥当と言えるが、実効性を伴った管理措置は困難であり、リスクがかなり高いことから、慎重に検討するよう日本から強く要望してほしいと発言がありました。事務局からは、コードを議論する際、科学的正当性と実効性は常に議論になるところであり、科学的に正当なことを正しく実行するための獣医組織体制の強化が重要であるが、現場における実効性の問題もあるということについて十分に考慮しながら、コメントを検討したいと回答しました。
- ・近藤氏、内橋氏より、循環型の畜産をつくっていく中で、エコフィードの活用が重要なテーマだと考えており、swill（残飯）という言葉の定義についてよく検討してほしいと発言がありました。事務局からは、今後コード委員会の中で議論することになっており、案が提示された際には、国内の実情を十分踏まえた上でコメントを出していきたいと回答しました。

3. コード委員会の今後の活動計画

- ・境氏から、抗菌剤の責任ある適正使用は非常に重要であり、OIEコードにおいて科学的根拠に基づいた基準を示してほしいとの発言がありました。事務局からは、OIEコード改正案が示されたら、日本で得られたデータも十分に活用しながら科学的知見に基づいて検証し、必要なコメントを行っていききたいと回答しました。

- ・内橋氏から、SDGs の観点からアニマルウェルフェアについて業界でも具体的な取組みの議論をしている立場から、今後の OIE コードの見直しの内容について質問がありました。事務局からは、2022 年の 2 月のコード委員会において報告があると聞いており、引き続き情報をしっかりと収集して、今後の連絡協議会で御報告をしたいと回答しました。
- ・筒井氏から、輸出入の手續に関するコードの見直しの背景について質問がありました。事務局からは、獣医衛生当局が輸出入に関する検査を行い、その検査に基づいて証明書を発行するという点について、可能な範囲で手續きを国際的に統一し、国際物流を円滑にしようという目的があり、これらのコードは前回の見直しから長期間が経過しているため、見直しをしていく予定であると説明しました。
- ・境氏から、今後、各国の獣医学教育のレベルの差による輸出入の条件がつく可能性はあるのかという点について質問がありました。事務局からは、輸出入に係る手續きの国際的な統一、貿易の円滑化を目的としている OIE コードは、各国で獣医組織体制が整備されていることを前提としており、OIE は世界全体の獣医組織体制のレベルアップを図っているところであり、現在の獣医組織体制による差別化を図るという議論にはなっていないと説明しました。
- ・山口氏から、裾野の広い獣医分野の組織体制をしっかりと構築していくため、ワンヘルスの下、OIE が率先して目指すべきところを示してほしい旨発言がありました。事務局からは、OIE コードの第 3 部で獣医組織体制を向上していくための国際基準を作成しており、その中でワンヘルスも考慮されていると説明しました。
- ・境氏から、野生動物における狂犬病の制御についての検討があるが、野生動物の狂犬病のサーベイランスについても、是非国として実行していただきたいとの発言がありました。

4. 自由討論

- ・牛のトレーサビリティ制度について、江口氏から、BSE を契機として整備されたが、これだけ BSE が減っている中、小売のパックにまで個体識別番号が付されている現在の仕組みの役割について質問がありました。事務局からは、消費者まで届ける仕組みは、消費者の手元に届くまでの情報がきちんと管理されていることによって、何かあったときに追跡することが可能であり、信頼の確保のメリットはあると回答しました。山根氏と瀬瀬氏から、トレーサビリティは安全安心の要であり、全ての食品においてトレーサビリティが強化されるべきだと思っていること、牛でこの取組みが維持されていることを評価する旨発言がありました。また、境氏から、家畜衛生や家畜改良にも活用されているとの発言がありました。
- ・アニマルウェルフェアについて、山口氏から、飼養頭数や農場の適正規模を考慮してもいいのではないかと発言がありました。また、飯塚氏から、アニマルウ

エルフェアのコードの見直しは、最近、畜産分野のアニマルウェルフェアが国際的に問題視されるようになってきていることに端を発するののかという質問がありました。事務局からは、OIE がアニマルウェルフェアの国際基準の策定を始めたのは1990年代からで、輸送やと畜方法から始まり、畜種別の生産システムのコードを順次策定してきた流れに沿った検討であることを説明しました。

- 征矢野氏から、口蹄疫ワクチン接種清浄国から日本への輸入の可否について質問がありました。事務局からは、日本が輸入している国のほとんどがワクチン非接種の清浄国だが、接種清浄国であるウルグアイから、家畜衛生部会におけるリスク評価を経た上で牛肉を輸入していることを説明しました。

(以上)